MIC MONTHLY MAGAZINE





MIC

2014 June Vol. 162

6月号



特集

平成26年 経済センサスー基礎調査

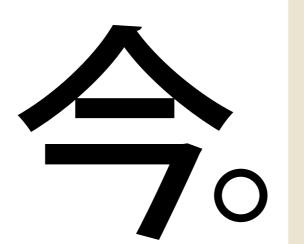
「あなたの回答が、日本経済の力になる!」



地方のかがやき

「菜の花プロジェクト」 先駆けの地の新たな挑戦

滋賀県東近江市



本誌では、総務省が発表した調査結果に関する様々なデータや最新のトピックスなどを紹介していきます。

e-Gov [ィーガブ]で行政サービスの利用が便利に快適に。 e-Gov 2000 で



「いつでも」、「どこでも」手

毎年、6月から7月は、労働保険年度更新手続、健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届、健康保険・厚生 年金保険被保険者賞与支払届等企業の人事・労務関係の手続が集中するシーズンです。これらの手続は「電子政府の 総合窓口」(e-Gov)のオンライン申請が便利です。そこで、今月は、オンライン申請のメリットやオンライン申請の 受付を始めとするe-Govのサービス内容等をご紹介します。



オンライン申請のメリット



野で普及しつつあります らには、 祝申告、社会保険·労働保険 イン申請は、現在、登記、 出入・港湾等様々な行政分 。このようなことから、オン 、窓口に出向く往復の交通 申請書等の作成が

POINT] オンライン申請の

の総閲覧件数の約半分を占め る人気のコンテンツです。 ・閲覧や我が国の法令

(する手間を省いたり、簡単に

請・届出等の処理状況を照会

ーソナライズ) な

POINT 2 電子政府の 総合窓口(e-Gov)

POINT 3 e-Govの オンライン申請

e-Govの利用状況(平成25年度) その他 8% 33% パブリック コメント 2億6,100万件 3% 法令検索 47%

らないことがあった場合には 請システムの操作方法等で分か

を提供しています

また、e-Go>の使い方や申

http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/

イン申請を簡単・便利に使つ 平成18年度から運用を開始 ドだけで、よく利用する行 し毎回手続を検 Go>では、オン ·Dとパス

2014 June Vol. 162



ピックアップ Keyword

e-Govで行政サービスの利用が便利に快適に

平成26年 経済センサス-基礎調査 「あなたの回答が、日本経済の力になる!」

正しく知ろう!電波のルール

小学校高学年~中学生向け 統計学習サイト なるほど統計学園 リニューアルしました!

統計グラフコンクール 作品の募集をしています

「オンライン手続の利便性向上に 向けた改善方針」が策定されました!

地方のかがやき 「菜の花プロジェクト」先駆けの地の 新たな挑戦

滋賀県 東近江市

平成26年経済センサス-基礎調査

「あなたの回答が、日本経済の力になる!」

の基本的構造を明らかにします。

事業所は、一定の場所を占めて物や サービスの生産活動が行われる基本的単 位です。産業活動の母体となる全国すべ ての事業所をもれなく把握して、事業所 により、我が国の産業構造や事業活動の 実態が明らかになります。

各種統計調査の母集団情報となります。

経済センサスは、産業構造の把握に役 立つだけでなく、事業所及び企業を対象と した統計調査の調査対象の抽出など、標 本調査を正確に行うために必要な母集団 情報として行政機関で活用します

ています。 事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにする を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」と、 **所及び企業を対象として実施される調査であり、** 経済センサスは、事業所及び企業の基本的構造 経済センサスは、日本全国にあるすべての事業 活動調査」の二つから成り立っ

1一回調査を実施し、平成26年に実施する今回の

2月に第1回調査を実施しました。 査は第2回調査となります。 また、「経済センサス - 活動調査」は、平成24年

平成26年7月に「経済センサス - 基礎調査」と 経済センサス – 基礎調査は 経済産業省所管の「商業統計調査」を 体的に実施することとしまし 業所及び企業の活動の状態を調査

総務省統計局は



目的として実施します。

母集団情報の整備を図ることを

各種統計調査の基礎となる

従業員規模等の基本的構造を

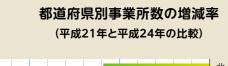
平成26年 経済センサス - 基礎調査「あなたの回答が、日本経済の力になる!」

■ 地域別にみた事業所数と従業者数

都道府県別に事業所数の増減率をみると、平成21年と比べ、平成24年にはすべ ての都道府県で減少しています。事業所数の増減率をみると、宮城県が11.8%減と 最も高く、次いで福島県(11.7%減)、岩手県(9.8%減)などとなっています。

また従業者数の増減率をみると、福島県が10.3%減と最も高く、次いで宮城県 (7.4%減)、青森県及び大阪府(ともに6.7%減)などとなっています。







事業所数の増減率

都道府県別従業者数の増減率 (平成21年と平成24年の比較)



調査結果はどのように利用されているの?



■ 経済センサスの利用例

各種法令に基づく利用

地方消費税の清算及び地方消費税の市町村に対する交付

国の行政施策への利用

国民経済計算(GDPなど)の推計への利用、経済・環境・雇用・中小企業・男女共同参画などの 行政施策立案のための基礎資料

地方公共団体の行政施策への利用

防災対策、地下鉄・バス路線の整備、通信設備の整備、都市の再開発計画などの基礎資料

● 各種統計調査の母集団情報としての利用

国や地方公共団体が行政施策を立案するために実施する各種統計調査の母集団情報として利用

● 企業、研究機関等における利用

各産業の市場動向の把握や市場規模の推計、経営戦略やマーケティングの見地からの研究

調査結果からどんなことがわかるの?



■ 産業分類別にみた事業所数と従業者数

産業大分類別に事業所数の増減率をみると、平成21年と比べ、平成24年には「鉱業,採石業,砂利採取業」が 21.6%減と最も高く、次いで「情報通信業」(13.7%減)、「複合サービス事業」(13.6%減)となるなど16産業で減少と なっています。一方、「医療、福祉」が4.3%増と唯一増加となっています。

また、従業者数の増減率をみると、「鉱業,採石業,砂利採取業」が30.2%減と最も高く、次いで「複合サービス事業」 (15.8%減)、「建設業 | (10.3%減)となるなど15産業で減少となっています。一方、「医療、福祉 | が9.8%増、「金融 業、保険業」が0.1%増と増加となっています。



特集

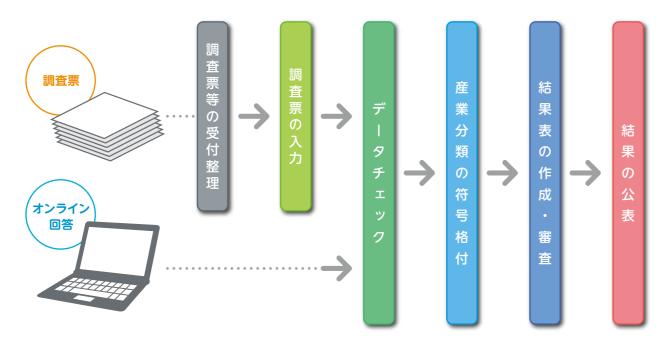
平成26年 経済センサス - 基礎調査「あなたの回答が、日本経済の力になる!」

調査した結果は、どのように集計・公表されるの?



1. 調査票の集計

調査により集められた調査票は、国に提出されて独立行政法人統計センターでその内容を審査の上、コンピュータ処理により集計されます。



2. 調査結果の公表

インターネット、刊行物及び閲覧により公表します。

経済センサス-基礎調査

- ◆速報集計 平成27年6月末日までに公表します。
- ◆確報集計 平成27年11月以降順次公表します。
 - 事業所に関する集計及び企業等に関する集計
 - 町丁・大字別集計
 - 調査区別集計
 - 地域メッシュ統計
 - 親会社と子会社の名寄せによる集計

調査はどのように行われるの?



1. 調査の時期

平成26年7月1日現在で行われます。

2. 調査の対象

経済センサス - 基礎調査は、全国すべての事業所及び企業が対象となります。

事業i よとは

- この調査で記入していただく「事業所」とは、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が
- ① 単一の経営主体のもとで
- ② 一定の場所を占めて
- ③ 従業者と設備を有し
- ④ 継続的に行われているもの
- をいいます。
- 場所が異なる場合は、「場所ごと」にそれぞれを別の事業所とします。
- 管理事務や補助的な経済活動を行っている場合も、事業所に含めます。

3. 主な調査事項

名称及び電話番号、所在地、従業者数、事業の種類及び業態、年間総売上(収入)金額など

4. 調査の方法

オンラインで回答できます。

調査は「調査員による調査」と「本社等一括調査」による二つの方法で行います。

■ 調査員による調査



支社等のない事業所及び新設された事業所を都道府県知事が任命する 調査員が訪問して調査します。調査員が平成26年6月までに事務所の新 設・廃業等の確認や調査票への記入依頼、調査票の配布を行い、7月から 調査票を受け取りにうかがいます。また、パソコンを使用してオンラインで もご回答いただけます。

■ 本社等一括調査

平成25年9月に実施した「企業構造の事前把握」で確認させていただいた結果等に基づいて、支社等を有する企業又は組織には、平成26年6月までに企業の本社等に調査書類を郵送させていただきます。企業又は組織全体の内容とともに、支社等ごとの従業者数や売上金額などについても本社等において、郵送又はオンラインで回答していただきます。



要な無線通信への妨害として、5年以 妨害を与えた場合、電波法に定める重 の懲役又は250万円以下の罰金の

取締りを強化 電話へも妨害を与えるため、 ソナル無線で使用されている周 トフォン・携帯電話で

ソナル無線の免許及び再

ものです。

00万円以下

これは、一般的な不法無線局の開設

周波数帯であっても、不法に改造した ル無線を使用し携帯電話への ル無線で許可された 、引続き、

ます。不法に改造など 連絡ください 免許を受ける場合、免許の有効期間は の罰金) よりも重い 年以下の懲役又は1

27年12月1日以降の場合は、取り扱 平成27年11月30日までとなり い合わせください についてご案内いたし に免許を受けており、有効期間が平成 詳細は、下記のお問い合わせ先へご ので、 ます お問



無免許や改造された パーソナル無線の利用は 電波法違反です。



どうして免許の有効期間が 平成27年11月30日になったの?

既

パーソナル無線の無線局数は、年々減少を 続けていることから、限りある貴重な電波を有 効に利用するため、パーソナル無線の使用期限 が平成27年11月30日までとなりました。パー ソナル無線の免許及び再免許を受ける場合 は、免許の有効期間が同日までとなります。

電波法に定める重要な無線通信とは?

電気通信業務、放送の業務の無線通信、または人命・財産の保護、治安 の維持、気象業務、電気事業に係る電気の供給の業務、鉄道事業に係る 列車の運行業務などの国民生活の安心・安全に係る通信のことです。 携帯電話による通信は、「電気通信業務の無線通信」に当たります。

これらの無線通信に対する妨害が発生した場合、管轄区域の総合通信 局などは、迅速に発射源の特定に努めます。妨害が停止した場合も、再発 の可能性が想定される場合は、監視体制を継続し、場合によっては24時 間の監視体制を確立することがあります。

パーソナル無線の免許の有効期間など、免許に関するお問い合わせ先

北海道総合通信局無線通信部陸上課 ☎011-709-2311(内線4657)

青森/岩手/宮城/秋田/山形/ 東北総合通信局無線通信部陸上課

☎022-221-0679 茨城/栃木/群馬/埼玉/千葉/

東京/神奈川/山梨 関東総合通信局無線通信部陸上第三課 ☎03-6238-1785

新潟/長野

信越総合通信局無線通信部陸上課 ☎026-234-9984

富山/石川/福井 北陸総合通信局無線通信部陸上課 ☎076-233-4482

岐阜/静岡/愛知/三重 東海総合通信局無線通信部陸上課 ☎052-971-9221

滋賀/京都/大阪/兵庫/ 奈良/和歌山

近畿総合通信局無線通信部陸上第三課 ☎06-6942-8574

鳥取/島根/岡山/広島/山口 中国総合通信局無線通信部陸上課 ☎082-222-3370

徳島/香川/愛媛/高知 四国総合通信局無線通信部陸上課 ☎089-936-5035

福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/ 宮崎/鹿児島

九州総合通信局無線通信部陸上課 ☎096-326-7863

沖縄総合通信事務所無線通信課 ☎098-865-2306

正しく知ろう!

6月1日は電波の日。総務省では、毎年6月1日から10日までを 「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、 正しい電波利用の周知と、不法無線局の取締りの強化を実施しています。

するル

ル作りと、正しい運用につ

許での電波の不正使用などのル 欠かせないものです。しかし、無免

ル違反も多発しています。

このため、総務省では電波に関

ここでは電波のルー た、などということがないように、 線機器を使用することが必要です 違反を見逃さないことも大切です とは不可欠であると同時に、ル るためには、電波のル しく電波を利用している人を保護 いての監督などを行っています。正 ることも必要になります。気づ た、決められた方法で電波利用 ないうちにル 電波を利用するためには、無線 安心・安全な社会生活を維持す 免許と技術基準に適合し ル違反をしてい ルについて、 ルを守るこ た無

の手段として役立つのみならず、 のに使われています。 携帯電話をはじめとする通信機器 電波は便利なコミュニケー 身近な家電など多種多様な 安心・安全を確保す るために トフォン・ ならない電波は、テレビ・ラジオの

今や私たちの暮らし

になくては

不法電波でこのような重大な問題が起こります

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、 消防・救急、鉄道、防災行政、警察、飛行機など

人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

✓消防·救急無線

消防車や救急車などの消 防・救急無線に雑音が入っ たり、妨害されると、消火活 動が遅れたり、病院への搬 送が遅れるなど、人命や財 産にかかわる深刻な問題が 起こります。



不法電波により 鉄道無線に妨害が入 ると、電車の安全運行に 支障が生じ、乗客の人命が 脅かされるような大きな問題に なります。

テレビやラジオ

テレビ・ラジオの受信が妨害されると、 災害情報や避難勧告が伝わらないなど 国民生活に重大な影響が起こります。



防災行政無線

地震や水害などの災害時に防災行 政無線が妨害されると、災害情報や <mark>避難勧告</mark>など緊急の通信に支障を きたし、人命や財産を脅かすような 大きな問題になります。



スマートフォン・携帯電話

携帯電話の基地局が妨害電波を受けると、 <mark>大切なメールや</mark>情報が伝わらなくなり、通 話ができなくなるなど、社会・経済活動に大 <mark>きな問題を起こ</mark>します。



関東総合通信局内のDEURASによる電波監視

ます。

あり

安全な電波のある暮らしを守って

13

総務省では、2時間対応で安心

電波監視システム DEURAS (デューラス)

総務省では、快適な電波利用環境の維持のために、電波監視システム 「DEURAS(デューラス)」を使い、不法電波などの取り締まりを行っています。

把握します。

器を操作しながら移動して、電波 の発射源を突き止めることも た、電波監視官が、携帯型方位測定 動しながら発射源に迫ります。 同時に、不法無線局探索車が移

不法電波の発射源の大体の位置を 直した「センサ局」を遠隔操作

信への妨害などがあります。 法電波や、 緑通信妨害の申告は様々であり 等の「センタ局」から、全国各地に設 不法電波の探索は各総合通信局 不法電波の申告のうち、重要無 ヘリの無線を妨害する不 船舶や航空機の緊急通

ばれる特別な車両を使い不法電波 や電波の運用状況を監視していま を探し出します。 所に配備され、不法電波の監視 不法電波の申告があると、この ・ラス) は、

電波に関する困りごとやご相談は、下記までお問い合わせ下さい。

北海道総合通信局	●不法無線局、混信·妨害	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎011-737-0033	●電波利用料	●その他行政相談
管轄区域:北海道	☎011-737-0099		☎011-709-6000	☎011-709-3550
東北総合通信局 管轄区域:青森、岩手、宮城、 秋田、山形、福島	●不法無線局、混信·妨害 ☎022-221-0641	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎022-221-0698	●電波利用料 ☎022-221-0663	●その他行政相談 ☎022-221-0610
関東総合通信局 管轄区域: 茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	●不法無線局、混信·妨害 ○ 03-6238-1939 ● (全国) 短波混信·妨害 ○ 046-888-2182	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎03-6238-1945 ●放送相談(地上デジタル放送) ☎03-6238-1944	●電波利用料 ☎03-6238-1932	●その他行政相談 ☎03-6238-1940
信越総合通信局	●不法無線局、混信·妨害	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎026-234-9991	●電波利用料	●その他行政相談
管轄区域:新潟、長野	☎026-234-9976		☎026-234-9998	☎026-234-9961
北陸総合通信局	●不法無線局、混信·妨害	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎076-233-4491	●電波利用料	●その他行政相談
管轄区域:富山、石川、福井	☎076-233-4441		☎076-233-4414	☎076-233-4405
東海総合通信局	●不法無線局、混信·妨害	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎052-971-9648	●電波利用料	●その他行政相談
管轄区域:岐阜、静岡、愛知、三重	☎052-971-9107		☎052-971-9142	☎052-971-9104
近畿総合通信局 管轄区域:滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山	●不法無線局、混信·妨害 ☎06-6942-8535	●受信障害(テレビ・ラジォ) ☎06-6942-8567	●電波利用料 ☎06-6942-8544	●その他行政相談 ☎06-6942-8502
中国総合通信局 管轄区域:鳥取、島根、岡山、 広島、山口	●不法無線局、混信·妨害 ☎082-222-3332	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎082-222-3383	●電波利用料 ☎082-222-3308	●その他行政相談 ☎082-222-3314
四国総合通信局	●不法無線局、混信·妨害	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎089-936-5030	●電波利用料	●その他行政相談
管轄区域:徳島、香川、愛媛、高知	☎089-936-5051		☎089-936-5006	☎089-936-5020
九州総合通信局 管轄区域:福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、鹿児島	●不法無線局、混信·妨害 ☎096-312-8255	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎096-326-7873	●電波利用料 ☎096-326-7843	●その他行政相談 ☎096-326-7819
沖縄総合通信事務所	●不法無線局、混信·妨害	●受信障害(テレビ・ラジオ) ☎098-865-2307	●電波利用料	●その他行政相談
管轄区域:沖縄	☎098-865-2308		☎098-865-2303	☎098-865-2390

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ ▶ http://www.tele.soumu.go.jp/



****FRS: Family Radio Service**

GMRS: General Mobile Radio Service

ほか、微弱電波の基準を超える製品が 微弱な電波を使用する適正な商品の 楽をカーステレオで聞くためのF が、消防無線などに雑音を混入させ 販売されています。基準を超えたFM デジタルオーディオプレイヤ には、免許がい らな Ġ Μ

防災行政無線や放送事業用無線など GMRSなど*)の周波数は、国内では る外国規格のトランシー

インターネットなどで販売されてい

に使われており、妨害を与える恐れが

ると、重要無線通信を妨害することが

使用禁止です。



妨害電波の発生源に なることも

微弱電波の基準を超える製品を随時公表しています▶ http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/monitoring/illegal/result/



テレビ用受信ブースター

テレビ用受信ブースターの故障・劣化・工事不良・調整不良に よる携帯電話等への妨害が発生しています。テレビが正常に見

えている場合でも、ブースターが 異常動作を起こし、不要な電波が 外部に漏れ出すことがあります。 これにより、携帯電話用基地局の 電波が妨害され、電話がつながり にくい、通話が途切れるなどの障 害が起こることがあります。



携帯電話中継装置

電波の届かない地下の店舗やビル 内において、携帯電話の通話を可能に する携帯電話中継装置を設置・運用で きるのは、携帯電話事業者に限られて

個人で設置した装置は、携帯電話基 地局に障害を与える不法機器の恐れ があります。購入店等にお問い合わせ ください。



ご注意ください! あなたも知らないうちに不法電波を発射しているかもしれません。

技適マークの 入った商品を



コードレス電話や特定小電力のトランシーバーなどの無線局免 ク)が付されています。購入・使用の際に確認してください。





リニューアルした 5つのカテゴリー



探す・使う・作る

- 探してみよう統計データ
- 作ってみよう統計グラフ
- 統計グラフにあらわそう
- 自由研究お助け隊
 - ◆ マンガで見る自由研究
 - 幹計しくわかる・自由研究の進め方
 - ◆ 統計調査の結果を使った例



親しむ

- 学園のヒトビトから
- おもしろ統計分析
- あなたの地元が日本一
- 比べてみよう!世界と日本
- 今日は何の日?
- 統計がない国は大騒ぎ



遊ぶ

- 統計学園クイズ
- ◆「やさしい・ふつう・むずかしい」自分の レベルを選んで三択問題にチャレンジ しよう!
- 統計ワードサーチ
- ◆ タテ・ヨコ・ナナメ、10×10のマス目に かくされた統計用語を素早く探そう!



統計・テストでの出題事例



放課後

学ぶ・知る

● 統計・そこが知りたい ◆ 「統計」って何?など

◆ 調査の企画や設計など

統計のできるまで

● 統計の落としアナ

● みんなのQ&A

- サイトマップ
- 15の謎
- ◆ なるほど統計学園の15の謎を掲載
- 間違い探し
- ◆ いくつの間違いを探せるかな?





なるほど統計学園高等部(高校生向けサイト)

なるほど統計学園高等部



http://www.stat.go.jp/koukou/

「統計とは」という基礎知識から、統計調査がどのように行われるのか、集めたデータをどのように解析するのかなどが 学べます。また、様々なデータとそこから導き出される分析を通じて、統計データの具体的な利活用の方法が学べます。



● イントロダクション

統計的な考え方や情報化社会を生き抜くための応用力について解説

● 統計の作成・分析

統計を使った問題の発見から解決までの手法の解説と、関連する 練習問題を掲載

● 主要統計データ

統計局のデータを中心に、日本国内や世界の様々な統計データの 探し方を案内

● 統計分析事例

現在の社会情勢に関連した統計データの分析過程を解説

● 豆知識

「意外なところに統計学」、「統計年表」、「学習指導要領との対応」を掲載



このサイトは、小学校、中学校及び高等学校の新しい学習指導要領で内容の充実 が図られた統計教育に当たる先生方にご活用いただくことを目的に開設しました。

統計学習の指導のために

http://www.stat.go.jp/teacher/

統計を学ぼう、知ろう、楽しもう!

リニューアルしました!

児童・生徒が楽しみながら統計を学ぶことができる統計学習サイト 「なるほど統計学園」が刷新されました。

これまでのコンセプト「発見・気づき」、「納得」、「親しみ」を基に、

より豊富な統計データを使いやすい形で提供します。

また、統計データ以外のコンテンツも拡充し、小学生低学年の児童から

保護者の方や先生方にも楽しんでいただけるサイトです。

ぜひアクセスしてみてください。



なるほど統計学園

http://www.stat.go.jp/naruhodo/

リニューアルした 「なるほど統計学園」は

探す・使う・作る

学ぶ・知る

親しむ

遊ぶ

放課後

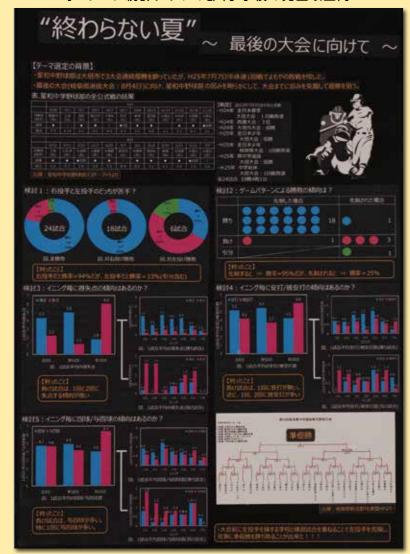
の5つのカテゴリーで構成されています。



統計グラフ全国コンクール

総務大臣特別賞

とうけい ぶ しょうがっこう じどういじょう [パソコン統計グラフの部(小学校の児童以上)]



授与されます。平成25年度は、「終わらない なつ さい ご たいかい む じゅしょう 夏~最後の大会に向けて~」が受賞しました。 作者が所属している中学校の野球部は、大垣 市大会で1回戦敗退しました。作者は、最後の 大会で勝利するために、試合データから勝敗に いた よういん ぶんせき とうけい しょう なに 至る要因を分析して、統計グラフに仕上げ、何 が課題なのかを明らかにしました。これにより こうかてき れんしゅう おこな チームは、効果的な練習を行うことができ、岐阜

県大会準優勝しました。この作品は、統計をス

ポーツに活かしたところが高く評価されました。

各都道府県で入選した優秀な作品は、「統計

グラフ全国コンクール』に出展されます。この

コンクールは、公益財団法人統計情報研究開 発センターが主催し、総務省、文部科学省等が とうえんおよ、きょうさん 後援及び協賛しています。さらに、このコンク

ールの受賞作品は、毎年秋に開催される全国

特に優秀な作品には、『総務大臣特別賞』が

統計大会で表彰されます。



ぎ あけんおおがき しりつ せいわちゅうがっこう ねん やまだ けいご 岐阜県大垣市立 星和中学校 3年 山田 圭悟さん

総務省の取組



今、海外では、データからどのように構造を読み取るかなど、統計情報を使った事実に基づく もんだいかいけつりょく じゅうし た くに とうけいきょういく じゅうようせい うた 問題解決力が重視されています。我が国でも、統計教育の重要性が謳われています。このことから、

総務省では、統計グラフ全国コンクールを「統計の日」の行事の 一環として後援を行っています。さらに総務省では、児童生徒

とうけい たい りかい そくしん うなが しょう ちゅう こうこう きょういん の統計に対する理解の促進を促すべく、小、中、高校の教員 の方々を対象とした講習会を開催するなど、統計教育の とりくみ おこな 拡充に向けた取組を行っています。

十グラフコンクール

作品の募集をしています

総務省は、統計調査への理解を深めていただくため、

とうけいきょういく かくじゅう 都道府県と一体となって統計教育の拡充に取り組んでいます。

統計グラフコンクールは、国民の皆さんに、

日常生活の中で統計グラフを作成することにより、

統計が役立つことを知っていただくことを目的としています。

あわせて、統計調査への理解を深めていただくことも目的としています。

昨年は、全国の小・中学生から一般の方々まで、25,852作品の応募がありました。

統計グラフコンクールは、各都道府県が開催しています。

総務省では、統計グラフコンクールの後援や入賞作品の展示会を行っています。

今年も、皆様の創意と工夫に満ちた作品をお待ちしています。

応募資格

- 第1部・・・小学校1年生及び2年生の児童
- 第2部・・・小学校3年生及び4年生の児童
- 第3部・・・小学校5年生及び6年生の児童
- 第4部・・・中学校の生徒
- ・・・高等学校以上の生徒、学生及び一般
- パソコン統計グラフの部・・・小学校の児童以上

題

課題は各部とも自由です。

ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、

じどう みずか かんさつまた ちょうさ けっか 児童が自ら観察又は調査した結果を

グラフにしたものとします。



提出先・締切日

かくぶ 各部とも、B2判(仕上げ寸法72.8cm×51.5cm、 用紙は貼り合わせでもB2判であれば可)です。

提出先は各都道府県統計協会又は各都道府県統計主管課となります。 締切日は各都道府県で異なりますが、おおむね9月上旬となっています。

入賞区分·賞等

各部ごとに特選、入選及び佳作作品が選定されます。 ゆうしゅう さくひん ぜんこく しゅってん また、優秀な作品は全国コンクールへ出展されます。



解決への取組 改善方針の内容

行政手続のオンライン利用の普及・定着を図るためには、これらの課題解決を図り、オンライン手続の利便性向上に、政府全体と して取り組むことが必要です。改善方針では、これらの課題解決を図るため、次に掲げる事項を実施し、オンライン手続の利便性向 上に取り組むこととしています。

☑ 利用者の意見・要望の把握

各府省におけるオンライン手続の利用者の意見・要望の把握に加え、総務省でも、毎年度、意見・要望を募集・把握しま す。総務省から手続所管府省に当該意見・要望をつなぎ、オンライン手続の利便性向上を促進します。

▼ 改善取組計画の策定

改善促進手続*を所管する府省は、「改善取組計画」を策定・公表します。改善取組計画には、オンライン手続の利便性向上 に関し、各年度において措置予定又は措置することを検討する改善事項、利用者の満足度やオンライン利用率の目標等の 評価指標等を明記します。また、改善取組計画を策定する際には、次に掲げる「共通取組事項」を検討し、必要かつ適切な 行政サービスの改善に取り組みます。

※改善促進手続とは、オンライン手続のうち、年間申請等件数が100万件以上のものや、主として企業等が反復的・継続的に利用する手続であって、オンラ イン利用の利便性向上を引き続き図るべきもの等をいいます。

共通取組事項(概要)

● オンライン手続に係る負担軽減

- 原本の提示や、添付書類の提出の省略、 添付書類の提出のオンライン化
- ・士業者が手続を代理する場合の士業者以外の電子署名の 省略や、本人確認のための認証方式の見直し
- ・オンライン手続の方法や、手続の改正に伴う改正内容の 周知徹底、システム改修の周知期間の確保

■ オンラインによる処理の見直し

- 行政の事務処理の効率化によるオンライン手続の処理の迅速化
- ・オンライン手続の処理に要する標準的な事務処理期間の公表
- ・電子決裁の活用等による申請・届出等の受付から 事務処理完了までの電子化
- ・オンライン手続の方法が窓口ごとに異なるような ローカルルールの廃止

● 受付システムの利便性向上

- 利用者のパソコンの環境設定の容易化
- ・システムの運用時間の拡大
- ・システムの仕様の開示や アプリケーション・インターフェース(API)の開発
- ・OS等のバージョンアップへの適宜適切な対応

● 普及·啓発等

実務を担当する窓口における オンライン利用の勧奨 ・職員のオンライン利用への 理解促進

▼ 課題解決に向けた府省横断的な情報共有・検討

改善促進手続を所管する主要府省等の実務担当者によって構成する検討等の場を設け、あい路になっている課題、オン ライン利用率や利用者満足度の向上につながった措置等を府省間で共有し、個々の手続及び手続全体における課題解決に 向けた検討等を実施します。

今後は、改善方針に基づき、利用者ニーズを踏まえたオンライン手続の利便性向上に向けた取組を一層強力に推進します。ぜひ、 便利なオンライン手続をご活用ください。

オンライン手続の 向上に向けた改善)

が策定されました!

「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(以下「改善方針」)を、

「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月閣議決定)に基づき、策定しました

(平成26年4月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)。

改善方針は、申請・届出等の行政手続について、

オンライン利用の利便性向上に向けた各種の改善を実施し、

国民の利便性の向上と、行政運営の簡素化・効率化を図ることを目的とする、 平成26年度以降の新たな政府計画です。

改善方針策定に至る経緯

行政機関の情報システムの仕様の不開

省を超えた情報共有が図られていない

取組について

示、アプリケ

ション・インターフェ

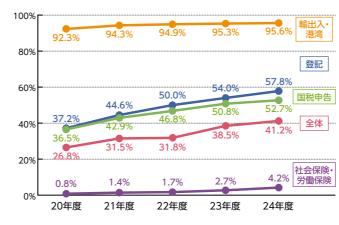
ウェアが行政機関の

の不存在によ

、民間のソ

政府機関が運用する情報システムに具備

分野別オンライン利用率の推移



改善取組の進んでい

ないオンライン

うことがあるた

め

士業者等の行政手

等で行う場合以上の負担を申

続については、申請・届出等を窓口・郵送

担軽減をもたら いては、行政機関との ン利用を進めることは、国民・企業等にお 、正確で迅速な行 も、効率的な事務処理が 等があり ŧ す。その ビスの提供に 政機関にお

間4億件を超える件数の各種法令に基づ ップで誰でもどこでもい る社会」を目指 及び効率的な行政運営を行. 国にお うで 可能となるた 少ない行政 に要する負 も受け オンライ うつ実現

、「公共サ ビスが 国家創 ワンス 指摘されてい

に反映されていない 又は当該府省の取組に十分

ンライン利用となってい この背景とし 申 請·届出等件数 低調な オンラ 手 続 ŧ る手 ン利用の状況 ぁ もののオン 府省や ある

、行政手続の中には、ほとんどが

18

利用者の意見・要望が手続所管府省



わが町 自慢

めとした奥永源 政所町をはじ

資源循環型地域づく

をあわせて政所茶の復活に取り組 て誕生し、現在、地域の人たちと力 が滋賀県立大学の学生を中心とし 成24年、お茶を通じて地域活性化 頃、豊臣秀吉に出した「三献茶」と 歌でも歌われ、石田三成が幼少の に取り組む団体「政所茶レン茶ー」 少な存在となってしまいました。平 以降は生産量が減少し、たいへん希 され続けてきましたが、昭和20年 から手摘みの上質なお茶として愛 「宇治は茶所、茶は政所」と茶摘み 寺地域で栽培される「政所茶」は、 しても有名なお茶です。室町時代

協同組合(現NPO法人碧いびわ湖)と せっけんへのリサイクルを進め、その後、 質悪化による赤潮の発生でした。そこ 連携して燃料化に取り組みました。 廃食油の新しい活用法として環境生活 で昭和56年から廃食油を回収し、

を収穫して搾油し、食用油を作っていま に立ち上がったのが「菜の花プロジェク ト」です。転作田に菜の花を植え、ナタネ これらの活動が発展して、平成10年

水質浄化

菜の花プロジェクト



を進める「菜の花プロジェクト」が全国

に広がっています。東近江市の愛東地

景のひとつです。そんな菜の花を生か

の花畑は、私たち日本人にとって原風

春風に揺られて黄色い花を揺らす菜

して、地域の資源循環サイクルづくり

区は、その発祥の地です。

きっかけは昭和50年代、琵琶湖の水

粉

エネルギーの地産

の地産地消

菜の花プロジェクー

シンボルとして、これからも「菜の花プ

催を同市で目指しており、東近江市の 15回となる「全国菜の花サミット」の開

ロジェクト」に力を注いでいきます。

菜種油「菜ばかり」

廃食油をリサイクルした 粉せっけん「愛しゃぼん」 と、愛東産菜種100%の

の花プロジェクト」とともに、もみ殻など 愛のまちエコ倶楽部と同市が連携し、「菜 です。同館では、運営を担うNPO法人 プンした「あいとうエコプラザ菜の花館」 このような資源循環型地域づくりの

拠点となっているのが、平成17年にオー

今回お話を伺った、NPO法人 菜の花プロジェクトネットワーク 代表 藤井 絢子さん

2014年1月、「平成25年度地域づくり総務 大臣表彰」の大賞を受賞

ほか、学校給食でも利用。搾油時に出た 油かすは肥料として使い、廃食油は回収 す。これらの油を家庭用として販売する (BDF)にリサイクルしています。 して粉せっけんやバイオディーゼル燃料

フェスタ」のイルミネーション(右上写 真)は、同館で作ったBDFによってすべ 地区で開催される「コトナリエ サマ ての電力を賄っています。また、来年、第 区から始まった取 います。毎年、湖東 と広がろうとして を経て同市全体へ 組も、30年近い歳月

象徴 こうして愛東地

面に咲き誇る菜の花

全国に活動の輪を広げる 「菜の花プロジェクト」発祥の地は今、 若い力を活用して新たな

ュニティーづくりに ノンジしています

滋賀県平和祈念館より望む菜の花畑

PROFILE

人口…115,792人(平成26年5月1日現在)

面積…388.58km²

H P...http://www.city.higashiomi.shiga.jp/

●滋賀県平和祈念館 をいる(あいとうマーガレットステーション (あいとうエコプラザ 菜の花館)

滋賀県

東近江市

石榑峠

東近江市の歴史

東近江市は、滋賀県の南東部に位置する、同県で5番目に大きな市です。地形は東西に細 え まがっ 長く、東に鈴鹿山系、西に琵琶湖があり、その中央を横断するかのように愛知川が流れ、豊 かな田園地帯が広がっています。額田王と大海人皇子の相聞歌の舞台となった蒲生野や、 永源寺、百済寺、石塔寺など多くの古刹があることでも有名。また、中世以降は市場町や門 前町に連なる交通の要衝の地として栄え、近世には近江商人が活躍し、多くの企業家を輩 出しています。このようにさまざまな交流を通して、数多くの文化を育んできた地域です。

郷土EYE

国選択無形 民俗文化財 東近江大风



「東近江大凧」は、江戸時代中期、5月の 節句に鯉のぼりと同じように揚げられたの が始まりといわれています。村落ごとに競 い合って凧揚げをするうちに、しだいに巨 大化していきました。明治15年には、240 畳敷きの大凧が揚げられたという記録が 残っており、近年では昭和59年に揚げられ た220畳敷きがあります。平成5年には国 選択無形民俗文化財にも選ばれ、風の抵

東近江大凧まつりでの

百畳敷き東近江大凧飛揚の様子

5月の最終日曜日に開催される「東近江 大凧まつり」は、同市の一大イベントです。 数万の人で賑わい、100畳敷大凧(縦13m ×横12m)が舞い揚がる様子に毎年歓声 があがります。

抗を考えた[切り抜き工法]など、先人から

語り継がれてきた作り方、揚げ方の伝統を

守り続けています。



全国の先駆けとなった「菜の花プロジェクト」。 そして若い力を結集し、新たなチャレンジを続ける 東近江市は、いつも次代に目を向けています。

> 進んでいる地域でもあります。 かし同市の中でも過疎高齢化が著しく ど、深い歴史を有している地域です。し る「木地師」発祥の地として知られるな 産地であり、椀や盆などの木地製品を作 山間に位置する奥永源寺は、政所茶の 東近江市の東部、三重県との県境の 中山間地域の活性化策① と連携して 「地域おこし協力隊」

れたのは平成3年のこと。県境の石榑 進めています。 れを契機にして奥永源寺の振興計画を 光客などが急増しました。同市では、こ 通し、交通の便が飛躍的によくなり観 峠を走る国道421号にトンネルが開 この奥永源寺に新しい風が吹き込ま

たり、奥永源寺地域に住まいを移し 委嘱しました。この4月から3年間にわ 中から2名を地域おこし協力隊として に募集を行い、10名を越える応募者の を図るもの。同市では、平成25年12月 手として受け入れ、地域社会の活性化 る取組で、地域外の人材を新たな担い 力隊」です。これは総務省が推進してい の切り札となったのが「地域おこし協 「人」をキーワードにしたそのプラン

奥永源寺の人々は、若い新しい力を

知恵も融合お年寄りの経験や

た新しい拠点として期待されるのが、平

このような奥永源寺の活性化に向け

生まれる地域の新しい拠点が

山間地域の活性化策③

中山間地域の活性化策②



ムラサキを染料として 使用した商品化のサンプル



ムラサキの復活に取り組む

東近江市の市花ムラサキと、

強く話してくれました。 奥永源寺を元気にしていきたい]と力 しっかりと根を下ろし、農業を通じて に取り組む前川真司さん。「この地区に では絶滅の恐れのあるムラサキの復活

あいとうエコプラザ菜の花館

前川真司さん

そんな奥永源寺から、東近江市の新し にとって東の玄関口の役割を担います。 い地域おこしが始まっています。

くれました。もうひとりの隊員は、万葉 ん発信していきたい」と意欲を語って 想像以上によい。そんな魅力をどんど ます。「豊かな自然があって生活の便も ちの手で行うという信念で活動してい 茶の栽培から販売促進計画まで自分た レン茶ー」発足に携わり、現在は、政所 隊員のひとり、山形蓮さんは「政所茶 の里まつり」を開催。さまざまな切り口 ます。また、お年寄りへの買い物支援策 ターンとして移住する人々も増えてい 落の佇まいに惹かれて、奥永源寺に―? から奥永源寺の魅力を伝えています。 「木地師街道てくてくウォーク」や「渓谷 近年では、豊かな自然や伝統ある集

て活動に取り組んでいます

のお年寄りの経験や知恵も融合させな がら、奥永源寺の新しい歴史を刻んで め、若い人たちの活動を軸に地域外の い取組も行っています。 開設し、買い物に不自由を感じさせな として商工会が「かえでちゃん広場」を へ々も集う仕組みづくりを進め、地域 今後は、「地域おこし協力隊」をはじ

政所茶の栽培に取り組む

山形 蓮さん

いきます。

の時代から染料として利用され、

· 現 在

奥永源寺地域の風景

ミュニティセンターなども併設され、地域 また、石榑トンネルの開通とともに同市 である愛知川の最上流部にあたります。 わる拠点づくりを目指しています。 で暮らす人々と、そこに訪れる人々が交 などの施設に加えて、同市の出張所やコ 整備されるこの道の駅では、休憩や物販 源寺道の駅」です。国道421号沿いに 成27年春にオープン予定の「(仮称)奥永 奥永源寺は、同市のシンボルのひとつ

然や歴史にふれながら地域を巡る

永源寺振興協議会が中心となって、自 域の7自治会の代表者で運営される奥 めの活動を積極的に進めています。地 受け入れるとともに、地域おこしのた

「かえでちゃん広場」の様子



木地師街道てくてくウォーク

22



